

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 11日	
栃木県知事	
福田 富一 様	
提出者	
住 所 栃木県足利市羽刈町781番地1	
氏 名 ケイミュー株式会社 足利工場	
工場長 山中 代 義	
電話番号 0284-71-4100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ケイミュー株式会社 足利工場
事業場の所在地	栃木県足利市羽刈町781番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他のセメント製品製造業【2129】
② 事業の規模	88.1億円
③ 従業員数	127人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

(第4面)

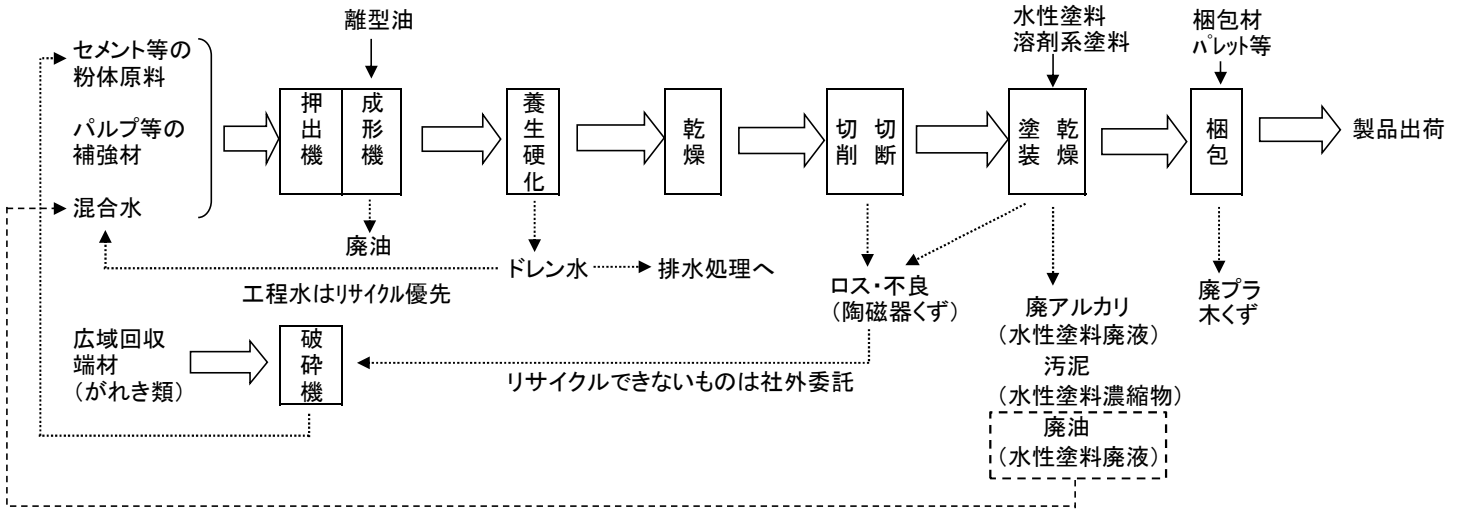
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

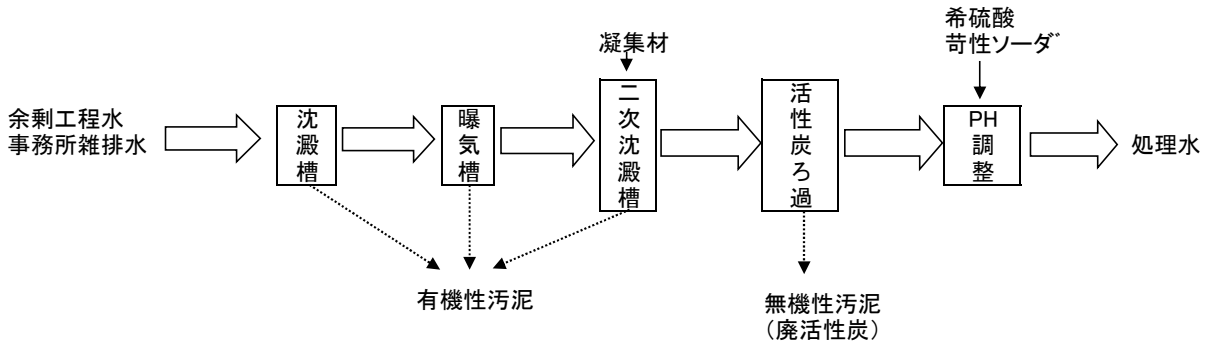
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

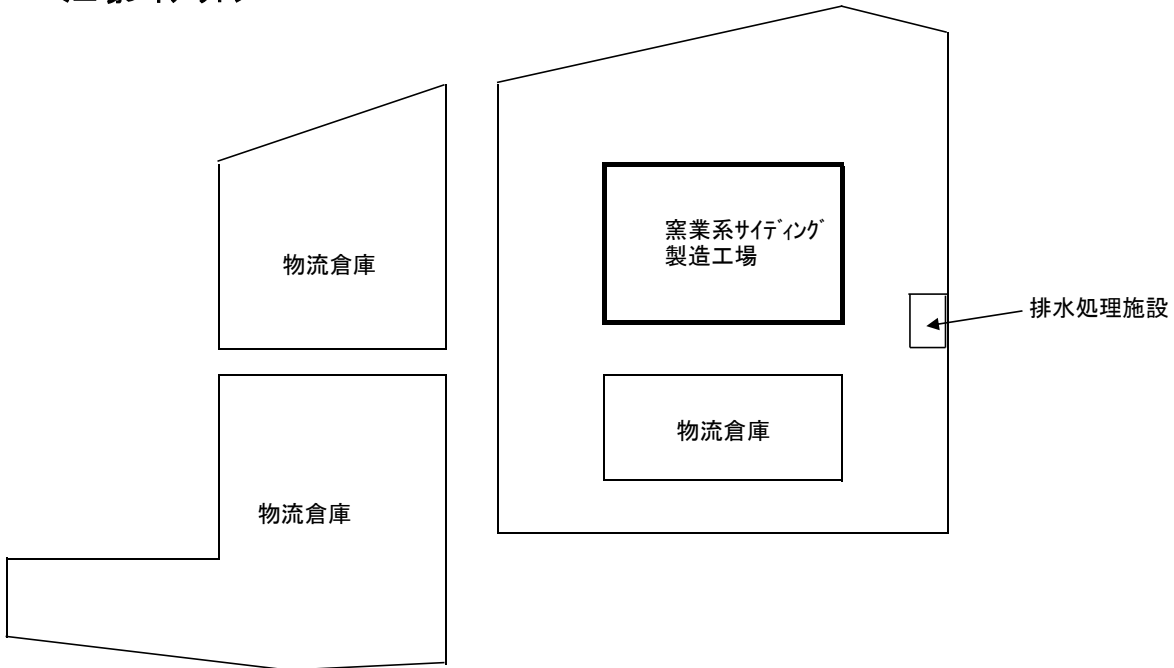
<製造フロー>



<排水処理フロー>



<工場レイアウト>



廃棄物処理フロー図

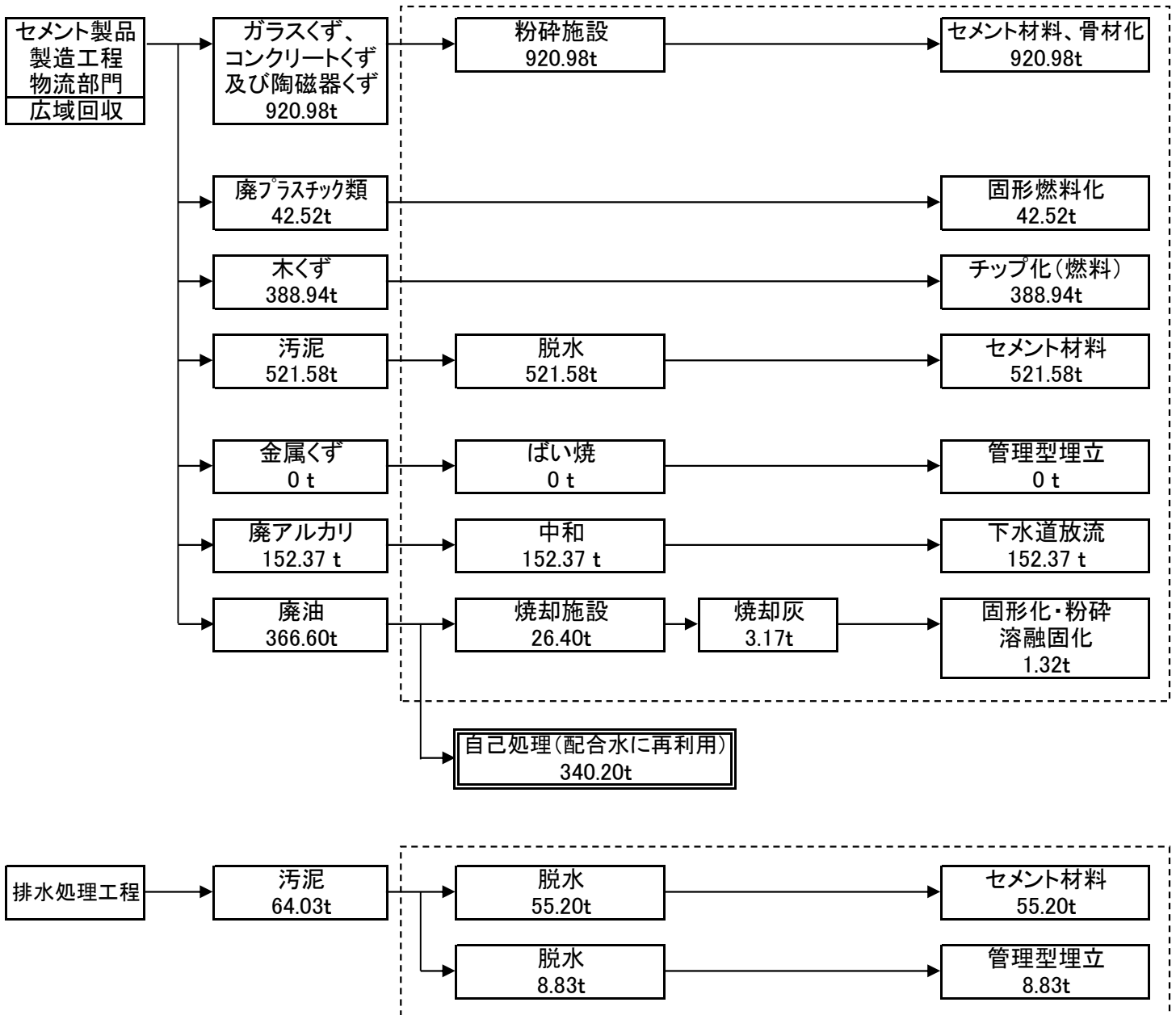
発生源

廃棄物

再利用・処理・処分

→ 廃棄物の流れ

⎓ 委託処理部分の範囲



ケイミュー足利工場 廃棄物管理組織図

環境管理統括者		工場長	
《 主な役割 》			
法による選任者		産業廃棄物処理責任者 ・技術管理者	工場長
		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適性処理&遵法管理(処分側) 産業廃棄物処理施設の維持管理監督 	
産業廃棄物 処理担当者 (処分業に係る実務)		担当者	
		<ul style="list-style-type: none"> 適性処理(電子マニフェスト報告) 変更届出、許可証管理、契約書作成&更新 処理施設&保管施設維持管理 	
産業廃棄物管理責任者 (排出&広域回収管理の監督)		製造G長	
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理&遵法管理 契約の締結&管理 マニフェスト管理状況確認、交付状況報告確認 保管場所設置・管理 処理業者の評価・選定 行政立ち入り調査、その他監査等への対応 	
労働組合 支部長 支部書記長 執行委員	環境省エネ会議	産業廃棄物管理担当者 (排出側&広域回収 に係る実務)	担当者 (兼:廃棄物担当事務局)
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理&遵法管理補佐 契約書作成・更新管理、許可証管理 排出側電子マニフェスト運用、広域認定管理 廃棄物保管場所設置・管理 処理業者の情報収集、処分場現地確認統括 行政立ち入り調査、その他監査等への対応補佐 佐野倉庫&排水処理排出分の電マニ交付&運用 	
業務グループ 業務G長		担当者	
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理&遵法管理 	
製造グループ 製造G長		職 長	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理&遵法管理
		原板作業長	<ul style="list-style-type: none"> 原板工程排出分の電マニ交付&運用
		担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> 上記補佐
		加工作業長	<ul style="list-style-type: none"> 加工工程排出分の電マニ交付&運用
		担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> 上記補佐
		担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理管理 電子マニフェスト(排出側)運用全般管理
品質保証グループ 品質保証G長		担当者	
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理&遵法管理 	

令和6年度実績値及び令和7年度目標値

廃棄物の種類及び 実績・目標の別	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず		廃プラスチック類		木くず	
	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度
排出・処理 の区分						
排出量	920.98t	912t以下	42.52t	42t以下	388.94t	385t以下
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量	920.98t	912t以下	42.52t	42t以下	388.94t	385t以下
優良認定処分業者へ の処分委託量			42.52t		388.94t	
再生利用業者への処 分委託量	920.98t	912t以下	42.52t	42t以下	388.94t	385t以下
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量						

廃棄物の種類及び 実績・目標の別	廃油		污泥		廃アルカリ	
	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度
排出・処理 の区分						
排出量	366.60t	363t以下	585.61t	580t以下	152.37t	151t以下
自己再生利用量	340.20t					
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量	26.40t	26t以下	585.61t	580t以下	152.37t	151t以下
優良認定処分業者へ の処分委託量	26.40t		55.20t			
再生利用業者への処 分委託量	26.40t	26t以下	576.78t	580t以下	152.37t	151t以下
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量						

廃棄物の種類及び 実績・目標の別 排出・処理 の区分	金属くず					
	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度
排出量	0 t	—				
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量	0 t	—				
優良認定処分業者へ の処分委託量	0 t	—				
再生利用業者への処 分委託量						
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量						

廃棄物の種類及び 実績・目標の別 排出・処理 の区分						
	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度	実績(t) 令和6年度	目標(t) 令和7年度
排出量						
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量						
優良認定処分業者へ の処分委託量						
再生利用業者への処 分委託量						
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量						

《産業廃棄物の排出の抑制に関する事項》

廃棄物の種類	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・多品種生産に伴う切替ロスの削減と不良品削減 ・トラブル削減活動	・切替ロス削減 ・不良削減 ・物流破損削減
廃プラ類	・分別の徹底(廃棄せず有価での引き取り)	・分別活動の継続
木くず	・パレット補修による排出量の削減 ・物流荷役作業での破損防止	・左記取組みの継続
廃油	・切替時の廃液発生量の削減 ・塗装ロスの削減 ・廃液再利用率のアップ	・切替時の洗浄水量削減 ・左記取組みの継続 ・左記取組みの継続
廃アルカリ	・切替時の廃液発生量の削減 ・塗装ロスの削減	・切替時の洗浄水量削減 ・左記取組みの継続
汚泥	・排水処理時の負荷安定化による汚泥発生量削減(工場排水処理安定化活動)	・施設の安定稼働による汚泥発生量の削減
金属くず	・充電式電池使用の検討	・充電式電池使用の推進

《産業廃棄物の分別に関する事項》

廃棄物の種類	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・廃棄物とリサイクル品を見直し	・使用不可と考えていた品物の中でリサイクル化する事が可能な物の分別を徹底
廃プラ類	・排出時に分別を行い削減活動を行っている ・有価引取り可能品は分別を行っている	・左記分別活動の継続実施
木くず	・木パレットについて使用可能品・補修可能品と廃棄品の分別を行っている	・左記分別活動の継続実施
廃油	・工場再利用可能廃液と不可能品の分別行っている	・今後も再利用可能品と不可能品の分別を行う
廃アルカリ	・工場再利用可能廃液と不可能品の分別行っている	・今後も再利用可能品と不可能品の分別を行う
汚泥	・汚泥槽での貯留で固形分と水分の分離	・左記分別活動の継続実施
金属くず	・使用済み乾電池専用の廃棄場所の設置	・左記分別活動の継続実施

別紙4-2

《自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項》

廃棄物の種類	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・原料へのリサイクル品使用比率を増やす	・左記取組みの継続
廃プラ類	-	-
木くず	-	-
廃油	・排出された廃油(廃液)366.60tのうち、使用可能な廃油(廃液)340.20tを再利用した	・使用可能な廃油(廃液)の再利用率のアップを継続的に行っていく
廃アルカリ	-	-
汚泥	-	-
金属くず	-	-

《自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項》

廃棄物の種類	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	-	-
がれき類	-	-
廃プラ類	-	-
木くず	-	-
廃油	-	-
廃アルカリ	-	-
汚泥	-	-
金属くず	-	-

《自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項》

廃棄物の種類	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	-	-
廃プラ類	-	-
木くず	-	-
廃油	-	-
廃アルカリ	-	-
汚泥	-	-
金属くず	-	-

《産業廃棄物の処理の委託に関する事項》

廃棄物の種類	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・排出した920.98tの全量を路盤材化及びセメント原料とされる処理の委託を行った。	・排出量の削減とともに、排出する廃棄物の全量再利用する処理の委託をすすめる
廃プラ類	・排出した42.52tの全量を、破碎後、再生燃料化する処理の委託を行った	・排出量の削減とともに、排出する廃棄物の全量再生燃料化する処理の委託をすすめる
木くず	・排出した388.94tの全量を破碎チップ化の後、燃料化する処理の委託を行った	・排出量の削減とともに、排出する廃棄物の全量再生燃料化する処理の委託をすすめる
廃油	・排出した366.60tの内、340.20tを直接再利用し26.40tを焼却処理の委託を行った	・排出量の削減とともに、再利用量アップし処理の委託量の削減をすすめる
廃アルカリ	-	-
汚泥	・排出した585.61tの内、576.78tを脱水後セメント原料として処理の委託を行った。	・排出量の削減とともに、排出する廃棄物の原料化の処理及び埋め戻し材とする処理の委託をすすめる
金属くず	-	-